B　①八方尾根開発株式会社　②第１種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－527号　④八方尾根開発株式会社　長野県北安曇郡白馬村大字北城5713　代表取締役　倉田保緒　⑤本社営業所　長野県北安曇郡白馬村大字北城5713　⑥平成22年８月５日　⑧平成27年８月５日　⑩300万円　⑪長野県知事　⑫長野県北安曇郡白馬村大字北城5713　八方尾根開発株式会社　代表取締役　倉田保緒

C　①ラビットトラベル株式会社　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３－634号　④ラビットトラベル株式会社　静岡県浜松市南区鶴見町257番地　代表取締役　冨永成之　⑤本社営業所　静岡県浜松市南区鶴見町257番地　⑥平成27年６月19日　⑨平成27年７月28日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県浜松市南区鶴見町257番地　ラビットトラベル株式会社　代表取締役　冨永成之

B　①株式会社ブルーイーグルサービス　②第３種旅行業　③京都府知事登録旅行業第３－614号　④株式会社ブルーイーグルサービス　大阪市中央区谷町一丁目３番17号　代表取締役　林文　⑤本社営業所　京都府八幡市八幡源氏垣外10－２パデシオン京八幡401　⑥平成22年２月22日　⑧平成27年３月２日　⑩300万円　⑪京都府知事　⑫京都府八幡市八幡源氏垣外10－２パデシオン京八幡401　株式会社ブルーイーグルサービス　代表取締役　林文

C　①旅工房コンパス　②第２種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第２－2674号　④渡邊英介　大阪府富田林市寺池台１丁目９番60―702号　⑤旅工房コンパス　大阪府富田林市寺池台１丁目９番60―702号　⑥平成25年７月16日　⑨平成27年７月30日　⑩1100万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府富田林市寺池台１丁目９番60―702号　渡邊英介

B　①株式会社ドゥトラフィック　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2433号　④株式会社ドゥトラフィック　大阪府堺市堺区宿院町西四丁１－15―301　代表取締役　草野美英子　⑤本店　大阪府堺市堺区宿院町西四丁１－15―301　⑥平成19年10月25日　⑧平成27年８月３日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府堺市堺区宿院町西四丁１－15―301　株式会社ドゥトラフィック　代表取締役　草野美英子

C　①トスインターナショナル株式会社　②第３種旅行業　③熊本県知事登録旅行業第３－230号　④トスインターナショナル株式会社　熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘１丁目15番８号１階　代表取締役　加藤肇　⑤トスインターナショナル株式会社　熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘１丁目15番８号１階　⑥平成21年11月16日　⑨平成27年７月30日　⑩300万円　⑪熊本県知事　⑫熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘１丁目15番８号１階　トスインターナショナル株式会社　代表取締役　加藤肇

C　①有限会社東南企画東南旅行社　②第３種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第３－140号　④有限会社東南企画東南旅行社　沖縄県中頭郡西原町字翁長556番地10　代表取締役　川木アリス　⑤本社営業所　沖縄県中頭郡西原町字翁長556番地10　⑥平成６年６月30日　⑨平成27年７月30日　⑩300万円　⑪沖縄県知事　⑫沖縄県中頭郡西原町字翁長556番地10　有限会社東南企画東南旅行社　代表取締役　川木アリス

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成27年９月１日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①有限会社常陽観光タクシー　②第２種旅行業　③茨城県知事登録旅行業第２－290号　④有限会社常陽観光タクシー　つくばみらい市小張4775番地７　代表取締役　冨山和夫　⑤本社営業所　つくばみらい市小張4775番地７　⑥昭和60年７月24日　⑦平成27年７月24日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①有限会社ツーリスト山梨　②第３種旅行業　③山梨県知事登録旅行業第３－250号　④有限会社ツーリスト山梨　北杜市長坂町長坂上条2304番地１　代表取締役　三井輝和　⑤本社営業所　北杜市長坂町長坂上条2304番地１　⑥平成17年７月27日　⑦平成27年７月26日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社エムエムシー　②第２種旅行業　③沖縄県知事登録旅行業第２－201号　④有限会社エムエムシー　国頭郡本部町字崎本部4639番地の１　代表取締役　仲地永造　⑤本社営業所　国頭郡本部町字崎本部4639番地の１　⑥平成12年４月21日　⑦平成27年４月21日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①ＮＳＫプランニング株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6378号　④ＮＳＫプランニング株式会社　東京都港区赤坂四丁目３番１号　代表取締役　江尻徹　⑤本社営業所　東京都港区赤坂四丁目３番１号　⑥平成22年11月25日　⑦平成27年７月29日　⑧60万円　⑨300万円

A　①株式会社日本国際旅行開発　②第２種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第２－1307号　④株式会社日本国際旅行開発　八尾市山本町南一丁目４番11号ジュンライブビル　破産管財人　吉田豪　⑤本社営業所　八尾市山本町南一丁目４番11号ジュンライブビル　⑥昭和62年10月７日　⑦平成26年10月７日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①株式会社ユニマットそよ風　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２－6691号　④株式会社ユニマットそよ風　東京都港区南青山二丁目12番14号ユニマット青山ビル　代表取締役　平家伸吾　⑤本社営業所　東京都港区南青山二丁目12番14号ユニマット青山ビル　⑥平成25年８月22日　⑦平成27年７月31日　⑧220万円　⑨1100万円

以上６件

東京都港区虎の門４丁目１番20号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博